

移籍に関する注意事項

鳥取県バスケットボール協会U12部会では、競技者（選手）の安易な移籍（大会ごとにチームを渡り歩く、他チームからの引き抜き等）を防ぐ目的で、次のような規制を設けています。

移籍をおこなった競技者（選手）は、移籍後最初の公式戦に出場することが出来ない。

移籍選手の公式戦出場資格

[2021年度スプリングカップ地区予選及び県大会]

2020年度 新人戦（1月16日）までに移籍の手続が完了している事

[2021年度鳥取県ミニバスケットボール優勝大会地区予選及び県大会]

2021年度 スプリングカップ地区予選（6月5日）までに移籍の手続が完了している事

[2021年度新人戦]

2021年度 優勝大会地区予選（10月24日）までに移籍の手続が完了している事

移籍完了期日は、東部地区、中部地区、西部地区、それぞれの地区予選日で一番早く実施される日付とする。地区を越えた移籍に対応するため、全県共通の期日を公表して周知する。